



長野県報

3月14日(月)
令和4年
(2022年)
第287号

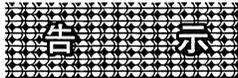
目次

告示

自然公園法に基づく国定公園事業の変更及び図書の縦覧(2件)(自然保護課).....	1
公共測量の実施(建設政策課).....	2
公共測量の終了(4件)(建設政策課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	4
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会).....	4

公告

随意契約の相手方の決定(財産活用課).....	5
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市・まちづくり課).....	6
警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課).....	6



長野県告示第97号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により決定した八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び諏訪地域振興局並びに茅野市役所において縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
赤岳鉱泉宿舎	[区域] 茅野市豊平

2 変更した事項

事業の規模(拡大)

自然保護課

長野県告示第98号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により決定した八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び諏訪地域振興局並びに茅野市役所において縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位 置
赤岳鉱泉野営場	[区域] 茅野市豊平

2 変更した事項

事業の規模 (拡大)

自然保護課

長野県告示第99号

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業期間

令和4年1月24日から令和4年3月21日まで

3 作業地域

上田市

建設政策課

長野県告示第100号

国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 数値地形図 新規作成

2 作業期間

令和3年6月21日から令和4年1月31日まで

3 作業地域

南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡南牧村

建設政策課

長野県告示第101号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業期間

令和3年9月16日から令和4年1月31日まで

3 作業地域

北安曇郡白馬村

建設政策課

長野県告示第102号

長野県森林政策課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（伊那谷計画区の空中写真撮影）
- 2 作業期間
令和3年5月17日から令和3年12月20日まで
- 3 作業地域
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡飯島町、上伊那郡中川村、上伊那郡宮田村、下伊那郡松川町、下伊那郡高森町、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、下伊那郡天龍村、下伊那郡泰阜村、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村、下伊那郡大鹿村、木曾郡南木曾町、木曾郡大桑村

建設政策課

長野県告示第103号

長野県松本地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和3年9月16日から令和4年2月10日まで
- 3 作業地域
東筑摩郡朝日村

建設政策課

長野県伊那建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。
その関係図面は、告示の日から令和4年4月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県伊那建設事務所長 市岡 恵利子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 栗林宮田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
駒ヶ根市東伊那6354番の2地先から 上伊那郡宮田村5496番の2地先まで	旧	m	Km
		6.2～26.5	0.6706
同 上	新	6.2～26.5	0.6706
		10.5～26.5	0.6502

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年4月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 路線名 川上佐久線
- 2 供用を開始する区間
南佐久郡佐久穂町大字海瀬224番の2地先から
南佐久郡佐久穂町大字海瀬224番の14地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年3月14日

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年4月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県伊那建設事務所長 市岡恵利子

- 1 路線名 栗林宮田停車場線
- 2 供用を開始する区間
駒ヶ根市東伊那6354番の2地先から
上伊那郡宮田村5496番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年3月14日

道路管理課

選告示第3号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和4年3月14日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

34,566	34,525
316,037	315,779
110,701	110,544
71,936	71,874
45,889	45,824
19,187	19,144
43,500	43,386
13,545	13,529
19,025	19,029
11,701	11,683
18,352	18,320
8,951	8,950

別表中 を に改める。

17,893	17,849
7,635	7,622
6,311	6,294
21,529	21,531
18,468	18,450
39,703	39,745
20,904	20,874
8,270	8,250
27,221	27,229
6,682	6,652
22,589	22,574
7,471	7,432
8,640	8,632

選挙管理委員会



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
 合同庁舎等（佐久合同庁舎以下19施設）で使用する電気
 予定契約電力 2,590kW 予定使用電力量 5,717,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 (1) 名称 長野県総務部財産活用課
 (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 令和4年2月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 (1) 名称 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
 (2) 所在地 東京都中央区日本橋二丁目11番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
 136,325,633円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 7 随意契約の理由
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号

財産活用課